

「ご契約のしおり」 変更のお知らせ

「ご契約のしおり」に記載されている「生命保険契約者保護機構」に関する記載内容につきまして、本文書のとおり、一部を変更させていただきます。誠に恐縮ですが、ご一読のうえ、「ご契約のしおり」とともに保管くださいますようお願いいたします。

変更箇所

- 「生命保険契約者保護機構」について、「仕組みの概略図」中の「財政措置」の説明内容を、次のとおり変更いたします（波線部分が変更箇所になります）。

	記載内容
変更前	上記の「財政措置」は、 <u>2017年3月末</u> までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。
変更後	上記の「財政措置」は、 <u>2022年3月末</u> までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

※冊子によっては和暦もあわせて表示しているものがございます。